



財山梨県国際交流協会会長
上原 勇七

人材育成と多文化共生の推進

財山梨県国際交流協会は、1990年9月、それまでの財山梨県海外協会の取り組みを発展させ、「県民が主体となった国際交流、国際協力等を推進し、世界に開かれたふるさと山梨づくりに寄与する」ことを理念として設立され、2010年に20周年を迎えました。この間、多岐にわたる事業を展開し、地域レベルの国際化を推進してきました。

最近では、県内に居住する外国人住民との「多文化共生」の重要性の高まりから、言葉、文化等の異なる外国人住民への生活支援及び地域住民への意識啓発等を目的として、市町村等と連携を図りながら日本語講座をはじめ、多様な事業に取り組んでいます。

2011年度からは、米国アイオワ州との姉妹県州締結50周年を記念し、青少年交流事業を展開しています。また、同年度には、外国人住民の生活実態やニーズ等を明らかにし、共生社会実現のための新たな取り組みを一層促進するために「外国人住民実態調査」を実施しました。

本年度は、「外国人地域防災力向上事業」として、さまざまな事業に取り組んでいます。とりわけ甲斐市での「外国人住民のための災害避難所模擬体験」は、市の関係部署をはじめ、地元の国際交流協会、社会福祉協議会等と共に実施しました。本年で5回目となりますが、今後も県内他地域での実施に向け取り組んでいきます。

また、県の国際化施策に資するため、国際観光振興事業に取り組むほか、県と姉妹・友好関係にある海外の自治体との周年記念事業についても、県と連携を図りながら県民参加型の事業展開を図っていきます。

特に、これからの国際交流を進めるうえで、国際感覚豊かな人材を育成することは大変重要であることから、「やまなしYIA国際塾」の開催、観光・医療・災害時通訳ボランティアの育成など若者の参加の機会を増やすよう大学等関係機関の協力を得て実施します。

東日本大震災を境にブラジル人住民は減少しましたが、県内の外国人登録者は約1万5千人であり、これらの外国人住民が本県での生活に適応し、安心して生活できるようにするため、市町村や関係団体と連携を図りながら、多様な共生事業にさらに取り組むとともに、公益財団法人への移行に向け、国際化推進の中核的な組織として、行政、関係機関・団体等と連携し事業を推進していきます。